

令和8年度 大野小学校 くらしのきまり

1 登校前・登校

- (1) 忘れ物をしても家に取りには帰りません。
- (2) 学習に必要なでない物は持ってきません。(持ち物には全て名前を書き、見かけだけではなく、目的にあった物を選びます。)
- (3) 身なりを整えて家を出ます。
 - ・ 名札をつけ、赤白ぼうしをかぶります。(1年生は黄色い帽子をかぶります)
 - ・ 靴下の色は、白、黒、紺、グレイ(ワンポイントやライン可)で、式の時は白です。
※靴下の長さは、ひざより下とします。ただし式の時、くるぶしソックスやハイソックスは不可とします。(正装の意識を持つ)
 - ・ 髪は、学習のじゃまにならないように短く切ったり、ゴムでくくったり(肩につく人)、ピンでとめたりします。ゴムやピンは黒、紺、茶などの華美でない物にしましょう。
また特別な理由がある場合を除き、髪を脱色したり、染髪したり、パーマをあてたりしません。整髪料等も同様で、特別な理由がある場合は事前に学校にご相談ください。
 - ・ 服装は清潔なものを着て、ボタンをきちんととめます。
- (4) 登校班で、交通ルールを守って安全に登校します。
 - ・ 決められた時刻・場所に集まり、通学路を通して登校します。
 - ・ 班長、副班長は班員にやさしくお世話し、右側(歩道がある場合は歩道側)一列で登校します。
 - ・ 午前7時50分から午前8時までに登校します。

2 学校でのくらし

- (1) 校舎内は静かに歩きます。(廊下は右側を歩きます)
- (2) チャイムの合図を守り、チャイムと同時に席につきます。
- (3) 室内でボールを投げたり、道具を使ったりして遊びません。
- (4) 学習や遊びなどに使った道具(スリッパ、ボール、掃除用具など)は、必ずもとの場所へもどします。
- (5) 自分の教室以外の部屋へは、用がないときは入りません。
- (6) 掃除は時間いっぱい無言で取り組みます。



3 下校・帰宅後

- (1) 一斉下校のときは、登校班できちんと並んで帰ります。一斉下校の日以外は、必ず二人以上で下校し、一人では帰りません。
- (2) 見知らぬ人のさそいにはのりません。
- (3) 夕方5時までに家に帰ります。
- (4) 学校に遊びに来るときもお菓子やゲームは持ってきません。
- (5) 自転車に乗るときは、「自転車のきまり」を守ります。
 - ・ 自転車は校区内で乗ります。 ・ 校区内でも、国道や県道など広い道路では乗りません。
 - ・ ヘルメットを必ずかぶり、あごひもをしめます。 ・ 「ブタハシャベル」の点検をこまめにします。
 - ・ 交差点や踏切では、必ず一旦停止と左右確認をします。
 - ・ 二人乗り、手放し運転、並列運転、飛び出しなどは絶対しません。
- ※ 道路の自転車乗りについて、学校としては、自転車教室を受けた3年生以上が望ましいと考えています。低学年で自転車に乗る場合は、お家の人と乗り方について約束をして、安全に十分に気をつけて乗るようにしましょう。
- (6) 学習が終わったら、次の日の学習や持っていく物の準備をします。
- (7) 家族と話し合い、テレビやゲームの時間を決めて、遅くとも低学年は9時、高学年は10時までには寝るようにします。
- (8) 携帯電話等は、保護者管理の下で使うようにします。(児童による所持は望ましくありません。)

大野小 くらしのきまり（休みの日の過ごし方）

1 生活

- (1) 午前10時までは、家で学習しましょう。また、5時までに家に帰ります。
- (2) 遊びに行くときは、「どこに」「だれと」「何をしに」「いつ帰る」などをきちんと家の人に伝えて出かけます。
- (3) 大型ショッピングセンターやディスカウントストア、本屋、外食の店などには、子どもだけで行きません。ゲームセンターやカラオケボックスへの出入りは、大人と一緒にでも好ましくありません。（補導の対象）
- (4) 用事がないのにコンビニエンスストア等のお店に出入りしたり、公共の場や他人の敷地の前でたむろしたりしません。
- (5) お金やカード、ゲームカセット、CDの貸し借りや売り買いをしません。（トラブルのもとになります）
- (6) 校区外には、子どもだけでは行きません。
- (7) 見知らぬ人のさそいにのりません。
- (8) お家の方がいらっしゃらないときは、家の中では遊びません。
- (9) 公共施設（学校・幼稚園・保育園・支所・公民館など）やよその家には勝手に入りません。
※ 山下公園は、保護者の許可があれば行ってもよい。
- (9) 携帯電話は保護者管理の下で使うようにします。（児童による所持は望ましくありません。）

2 学習

- (1) 計画を立てて、朝のうちに勉強します。
- (2) 進んでたくさんの本を読みます。



3 安全

- (1) 危険な遊びは絶対しません。特に、
 - ・ 刃物（はさみ、カッターなど）を使った遊びはしません。
 - ・ エアガンなど、危ないおもちゃでの遊びはしません。
 - ・ 子どもだけの火遊びや花火はしません。
 - ・ 子どもだけの川や海での水遊びや魚釣りはしません。
- (2) 交通のきまりを守ります。
 - ・ 道路は右側（歩道がある場合は歩道側）を一列で歩き、飛び出しは絶対にしません。
 - ・ 横断歩道では左右を確認して手を挙げて渡ります。
 - ・ 線路の中には絶対に入りません。
- (3) 自転車に乗るときは、「自転車のきまり」を守ります。
 - ・ 自転車は校区内で乗ります。 ・校区内でも、国道や県道など広い道路では乗りません。
 - ・ ヘルメットを必ずかぶり、あごひもをしめます。 ・「ブタハシャベル」の点検をこまめにします。
 - ・ 交差点や踏切では、必ず一旦停止と左右確認をします。
 - ・ 二人乗り、手放し運転、並列運転、飛び出しなどは絶対しません。

※ 道路の自転車乗りについて、学校としては、自転車教室を受けた3年生以上が望ましいと考えています。低学年で自転車に乗る場合は、お家の人と乗り方について約束をして、安全に十分に気をつけて乗るようにしましょう。



4 その他

- (1) 大きな事故やけが、病気があったら、学校にすぐに知らせます。

大野小学校 電話 57-0072

※ 長期休業中のくらしについては、休み前にお渡しします。